

東日本大震災津波復興特別委員会会議記録

東日本大震災津波復興特別委員会委員長 高橋 はじめ

1 日時

令和2年1月17日（金曜日）

午前10時3分開会、午前11時35分散会

2 場所

特別委員会室

3 出席委員

高橋はじめ委員長、佐々木茂光副委員長、伊藤勢至委員、佐々木順一委員、五日市王委員、郷右近浩委員、軽石義則委員、名須川晋委員、岩渕誠委員、佐藤ケイ子委員、柳村一委員、菅野ひろのり委員、岩城元委員、千葉秀幸委員、千葉伝委員、岩崎友一委員、城内よしひこ委員、神崎浩之委員、川村伸浩委員、白澤勉委員、佐々木宣和委員、高橋穩至委員、武田哲委員、米内紘正委員、高橋こうすけ委員、工藤大輔委員、中平均委員、小野共委員、高橋但馬委員、吉田敬子委員、佐々木朋和委員、田村勝則委員、千葉盛委員、飯澤匡委員、工藤勝博委員、佐々木努委員、ハクセル美穂子委員、千葉絢子委員、斉藤信委員、千田美津子委員、小西和子委員、木村幸弘委員、工藤勝子委員、上原康樹委員、小林正信委員

4 欠席委員

高田一郎委員

5 事務局職員

八重樫事務局次長、嵯峨議事調査課総括課長、佐々木政策調査課長、古川主任主査、日向主任主査、藤根主任主査

6 説明のために出席した者

なし

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

(1) 災害公営住宅のコミュニティ形成における現状と課題

(参考人)

東北学院大学 地域共生推進機構

特任教授 本間 照雄 氏

(2) 現地調査報告書（11月実施分）について

(3) その他

9 議事の内容

○高橋はじめ委員長 ただいまから、東日本大震災津波復興特別委員会を開会いたします。

なお、高田一郎委員は欠席とのことですので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、日程1、災害公営住宅のコミュニティ形成における現状と課題について、調査を行います。

本日は、講師として東北学院大学地域共生推進機構特任教授、本間照雄様をお招きいたしておりますので、御紹介いたします。

本間様の御略歴につきましては、お手元に配付いたしております資料のとおりでございますが、本間様は宮城県の御出身で、宮城県職員として宮城県北部保健福祉事務所副所長兼地域保健福祉部長等を歴任し、震災のあった2011年3月に御退職され、同年4月に南三陸町へ赴き、福祉アドバイザーとして3年間にわたり被災者支援に従事されました。

2014年からは、宮城県社会福祉協議会の復興支援アドバイザー、宮城県サポートセンター支援事務所の地域福祉アドバイザーとして支援活動の幅を広げ、宮城県内外の被災地支援に御尽力してこられました。

2016年に東北学院大学地域共生推進機構の特任教授に就任し、被災地支援の活動を行いながら学生の教育にも取り組んでおられます。

本間様には、御多忙のところお引き受けいただきまして、改めて感謝申し上げます。

これからお話をいただくことといたしますが、後ほど、質疑、意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本間様、お願いいたします。

○本間照雄参考人 紹介がありました本間でございます。このような席に呼んでいただきまして、大変恐縮をしております。よろしくお願いいたします。

今日はできるだけ平易な言葉を使うようにしました。それは、恐らく議員の皆様方は、県民の方々といろいろと接して御助言される機会が多いのではないかと思いますので、できればそのときに引用してもらえらるような、住民の皆さんにもわかってもらえらるような、住民に納得してもらえらるような、言葉遣いを意識して資料をつくってまいりました。それなので、この資料については、引用はフリーです。いつでも自分が言ったことのようにお使いいただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。

それから、私は議会の習慣はあまりわからないのですが、もし携帯電話を持っていたら、電源は切らないでください。皆さんは県民にとってのライフラインですので、いつときとして不通になるということは決していいことではないので、私の話よりも県民の声のほうが大事ですので、ぜひ切らないで、そちらを優先してください。

タイトルを災害公営住宅のコミュニティ形成における現状と課題としました。このタイトルの後ろに印刷してあるのが南三陸町の防災対策庁舎です。そこに発災時50人ぐらいの

職員がいて、そのうち助かったのは10人ぐらいだということです。そして、そこで南三陸町の幹部職員がとても多く犠牲になったのです。これは1カ月後の早朝に撮った写真です。

今日の説明内容は、大きく分けて二つありまして、最初は自己紹介を兼ねて私が南三陸町で何をしてきたのかというお話をします。これを通して、私自身が何をを目指してやってきたのかということを読み取っていただければ幸いです。そして、本論のコミュニティーづくりについてお話しますが、私は、現在の被災地の最大の課題は、災害公営住宅におけるコミュニティー形成ではないかなと思っておりますので、その辺のことについてお話をさせていただきたいと思っております。

御紹介にもありましたが、私は宮城県職員で、震災の年に退職しました。3月31日に知事から退職辞令をもらいまして、その翌日に南三陸町に行政ボランティアとして入りました。特に南三陸町と何か御縁があったとか、そういうことでは全くないのです。震災対応をしている間に、これは大変なことだということで、私は、県職員を退職するので、沿岸部で何かお手伝いすることがあったら手を挙げてくださいという手紙を書いたのです。そして、すぐに返事が来たのが南三陸町だったということで、南三陸町に、それも行政のボランティアとして入ったということです。

何でこのようなことをしようと思ったかということですが、県職員はその仕事につくと最初にサービスの宣誓をします。県民のためにしっかりと仕事をしますというサービスの宣誓をしますが、そのときにそれを思い出したのです。3月31日まで宮城県の県民のために頑張ると言っていて、4月1日には、退職したから知らないとは、私には考えられなかった。そして、こういう大震災のときこそ公務員が頑張るのではないかという気持ちがとても強かった。それで、南三陸町に御縁があって赴いたということです。

そして、集団避難をしているところで手伝いをしてくださいと言われました。この写真は保健福祉課の仮庁舎です。ここで寝袋で過ごしていた。当時はすごく寒かったですよね。すごく分厚い寝袋だったのですが、がたがた震えてなかなか寝られなかったことを思い出して、その後、テントを買ってテント生活をして被災者支援をやっていました。後ろに写っているのは自衛隊の風呂ですね。

最初にやったことは、南三陸町は町の中の被害がとても大きく、町内で避難生活を継続することが難しかったので、町外避難をしたのです。その人たちに対するフォローをしました。

この写真に写っている方は、この町で長く小学校の校長を勤められた方で、この人にインタビューをして町外避難をしている人たちを元気づけてもらおうということで、ビデオメッセージをやりました。実は、小さな町の一番のタレントは誰なのかといったときは、町長なのです。なので、町長やこういう方にインタビューをして、被災している皆さんに励ましの言葉をお伝えするというのをやりました。

この写真は、集団避難している人のところに行ってお話を聞いているところですが、このときはいわゆる弁慶状態にして、矢がぶつぶつ、ぶつぶつ刺さってくるような状況で、

泣きながら訴えてくるという状況でした。何でそういうことになるのかというと、自分の町でないところに避難しているのだから、支えてもらっている人たちに文句を言えないのです。なので、南三陸町から来たという人に、待っていましたとばかりにどンドン、どンドン物を言う、非常にきつい言葉だったのですが、でもそれは私の狙いどおりだったのです。キューブラー・ロスの嘆きの5段階理論からいうと、回復していく過程の最初は怒ったり、泣いたりという段階なのです。だから、その場を意図的に設けたということです。

あとは、大量に地元の町民を採用して支援者にしましたので、こういう勉強会のようなことをやりました。

一段落がついてからは、災害公営住宅の建設計画とかにも若干福祉的な視点からアドバイスをしております。

その後、南三陸町を出て宮城県内の13市町村に出向いて、今度は住民自身の意識を高めるためのコミュニティー形成のあり方について勉強会をすとか、小さな自治会に出向いて行って、十数人のところで一緒に勉強会をしたということです。

この写真は、南三陸町の結の里というところですが、住民が自分でさまざまな行事を考えるという委員会をつくってもらって、これからのありようをみずから計画するための助言をしていました。

そして、最初にやったのは、生活支援員の設計が一番大きいことかと思えます。平成23年4月に、この被災者支援センターの設置を行政、役場に提案しています。何で4月かというと、このころから応急仮設住宅の建設計画がはっきりと見えてきたのです。阪神・淡路大震災のときに応急仮設住宅等で孤独死したという例を我々は情報として共有していましたので、ここで何のフォローもしなかつたら大変な状態になりますということで提案をしました。

このときに実は国でもこういう制度が必要ですよと言っていたのですが、国が考えていたやり方は、サポートセンターをつくって専門職を置いて、相談体制を整備しますというやり方でした。それでは、とてもではないが対応ができないので、アウトリーチ型、出て行くというシステムをつくったのです。

基本的に、この被災者支援センターは3層構造にして、一番下の層に直接被災者とかかわる生活支援員を配置したのです。ここには、みずからも被災した住民を150人ぐらい置きました。滞在型支援員を入れると250人ぐらいいます。そして、その上の層にCSW、これは社会福祉協議会のプロパー職員、それから、看護師などを配置しました。そして、一番上の層に専門職、行政の人とか保健師などを置きました。そうすることによって、専門的な支援と被災者に一番近いところで寄り添ってくれる支援を相反することなく行えたと思っております。

被災者支援のスキームの図を見ると、いろいろな矢印があっちこちにつながっているような絵を見ることがあるのですが、あれでははっきり言って機能しないです。とても混乱しているときに矢印がいっぱいある複雑なものは、ほとんど機能しないと思いますので、

シンプルにわかりやすくやることが大事かと思ひまして、こういう3層にしました。

それから、支援員は、3種類の支援員を考えました。一人は一般的に仮設住宅を回る人です。

もう一人は滞在型支援員といって、応急仮設住宅団地に住みながら、そこに住んでいる人の見守りをする支援員を設けました。そして、このときにはもしかしたら自分が支援の対象になるのではないかという御高齢の人とか、出不精の人とかを意図的に選んで役割を担っていただきました。なので、平均年齢74歳の100人を雇用しました。

それから、訪問型支援員ということで、東日本大震災から、いわゆるみなし仮設住宅がとても多くなったのです。みなし仮設住宅については、応急仮設住宅と比べて何か避難者という視点が弱かった。しかしながら、例えば宮城県であれば南三陸町から仙台市に避難するのです。そして、大都会で非常に孤立した生活をしている人がいっぱいいたのです。それなので、その人たちのところも訪問したと。そして、訪問するときの最大の道具は何かといたら方言です。言葉です。やはり地元の言葉でお話をできるというのは、とても助かったと言っています。都会に行って地方の言葉でお話するという非常に大変な思いをして、ついつい言葉を発することなく、そして外に出ることもなく部屋の中においてしまうという例がいっぱいあったのです。なので、地元の言葉で長電話をするということがありました。県外に避難した人たちには、電話対応です。唯一の支援方法は電話だったと思っております。

被災者支援センターができたのが10月です。そのときの目標は相手の方を覚え再確認することでした。今それがどう変わっているかということ、共に支え合う自立した地域づくりというふうな言い方になっています。すなわち個別支援から地域支援へと状況は移っているということです。

それでは、南三陸町オリジナルの被災者支援がどういうものかということ、この3層構造でやったということです。それから、地元の社会資源の活用、還元型事業計画ということで、支援の担い手を地元の人にこだわりました。徹頭徹尾地元の人にこだわってやっています。理由は後で申し上げます。

それから、ストレングスの視点ということで、潜在能力や可能性を引き出し、彼らを主役にした支援を考えました。

それから、その方々は玄人ではないので、それをなりわいとしている人たちではないので、わかりやすくするという意味で、そのシーンに応じた支援内容を変えましょうということで、同じ支援でもてへんの支援、いとへんの支縁、志の志縁と分けました。

最初のもてへんの支援というのは、茫然自失として立ちすくんでいる人を支援員のその両手で支えてあげましょうという意味で、このてへんの支援をしました。

そして、次は仮設住宅ができて、隣近所との関係の中で避難生活を継続していきましようとなったので、縁、いとへんの縁に変えました。

そして、さらに進んで災害公営住宅に移ってくるようになると、それぞれの生活再建に

なりますので、それに寄り添っていきましょうということで、それぞれの志を支えていきましょうという意味で、志の志縁と考えました。

そして、復興計画が岩手県の場合は8年と聞いておりましたが、宮城県の場合は10年で、その10年を目標に平時の地域福祉に移行していくように、支援の内容を変えていけるように、こんな言葉を使いました。

それから、土地に刻まれ、記憶された歴史は、文化的な伝統として結実して、危機に向かう際の仕組みとして機能するということがありますので、地元の生活文化は非常に大切だと思っているのです。そういうことを知っている、熟知している住民は強いのだと。この住民を支えることが復興の力としてはとても大きいのではないかとということで、彼らを支援員にしたということです。

それから、市民的専門性。一般的に支援員というと、何か特別な能力を必要とするのではないかとと思われるのですが、必ずしもそういうことではない。最も大切なのは、被災者、当事者としての共感力を持っているとか、専門職とは異なる生活者の視点での気づきとか、寄り添いといったものも、専門性と言えるのではないかと考えました。そして、何よりも地理学的、社会的に地元を知っているということは、強みではないかと思っていますので、そういうことを持っている住民を支えることが大切ではないかと思ってやってきたということです。

それから、余り知られていない考え方ですが、キャッシュ・フォー・ワークという考え方があります。すなわち労働対価による支援です。もうすぐ丸9年になりますが、毎月十数万円の給料をもらおうとすごい金額になるのです。これを全部地元にとすということなのです。養殖漁業の仕掛けも全部なくなった疲弊した状態の人たちにとっては、この延べにすると九千万円ぐらいのお金はとても大きい。これを私は地元にとしたかったので、地元の人にこだわりました。

それから、やはりこの東日本大震災で被災者支援をした経験、知見はとても大切です。それを今後の復興において生かしてもらいたいと思ったのです。遠くから支援に来た人もとても大事ですが、その人たちは元のところに帰ってしまう。そうすると、この復興期間にやった被災者支援の経験が消えてしまうのです。それはもったいなさ過ぎるということで、地元の人にこだわったということです。

そのことによって、彼ら、彼女らは、この6年9カ月で延べ百万件という訪問実績を積み上げているのです。おばちゃんたちが頑張ったのです。素人と言われる人たちがこの百万件の訪問を実現した。別の言い方をすると、百万の安心、安全を築いたということです。

それでは、今なぜコミュニティーづくりなのかというお話に入ります。私は、喫緊の課題はコミュニティーの再構築ではないかなと考えています。理由は、今から申し上げます。

宮城県気仙沼市に12階建て災害公営住宅があります。岩手県にもそういう災害公営住宅がいっぱいあると思うのですが、その中で暮らしているのです。そうすると、彼らの今までの暮らしぶりとは、こういうマンションタイプでの暮らしでは全く違います。どのように

違うか。資料の図の左側が従来のやり方、右側が今の生活の仕方になってきます。近所づき合いは、これまでだったら日常的な近所づき合いがありますね。当たり前のようにお互いの家を訪問し合うということがあったと思うのですが、マンション型の災害公営住宅では、どうしても行事的なときだけのつき合いになってしまいます。

それから、社会的な規範というと、いい意味でも悪い意味でも拘束力があつた。何らかの社会的なルールがあつた。掃除をすると言えば、みんなが出てくるということがあります。しかし、災害公営住宅になると、そういう拘束力は弱くなって、それぞれの自由意志で参加するようになるので、コミュニティー活動は非常に弱くなってきています。

それから、他者への関心という意味でも、これまでは周りの人のことはみんな知っていたのですが、災害公営住宅では希薄で、隣の人が何をしているのかほとんどわからないことが多いのではないかと思います。

それから、今回のテーマであるコミュニティー形成のことについて言えば、これまでは生活文化とか生活習慣に組み込まれていたもので、あえてコミュニティーづくりとか、そんなこと言わなくてもコミュニティーは成り立っていた。しかし、災害公営住宅では相互の意識に依存するので、あえてわざわざコミュニティーづくりということと言わないとなかなか人が集まらないような状況にあると思いますので、どっちを向いてもなかなかコミュニティーの再構築は難しいという現実があると思っております。

この快適なハードは、自己完結性が非常に高いです。ですから、これが反面孤立化傾向を助長させてしまう。そしてこのコンフリクトを打開するのがコミュニティーだと考えます。コミュニティー形成には、日常的なことと非日常的なことが行ったり来たりすることがとても大事だと思っているのです。そのコミュニティーは何をするのかといたら、やっぱり他者、周りの人といろいろとかかわるということです。そして、かかわることによってのみ人への関心が生まれるだろうと。人への関心が生まれるからこそ、相互の見守りにつながっていくのではないかと考えております。

こういう先行研究があります。被災前の地域が、それぞれの選択によって自立再建、災害公営住宅、防災集団移転団地に分かれてしまう。そして、最も支援を必要とする人々から復旧・復興の過程で、地域コミュニティーという従前の生活を支えたネットワーク資源が奪われてしまう。これが日本の復興が有する最大の課題であると指摘されています。全くそのとおりだと思います。これは現実を見てきて、この岩手県においてもそういう状況が散見されるのではないかと思います。

土地に刻まれ、記憶された歴史は、文化的な伝統として、やはりなりわいとか、地域の生活文化というものの自立的な強靱さを持っているのです。地域づくりは足元からしていく。もっと地元の文化に根差した支援が必要ではないかと思う理由は、こういうところにあります。

それから、こういうことも言われています。居住地に対する愛着は、その環境的なものもさることながら、人と人とかかわりがとても大事ですよ、大切ですよと言われており

ますので、人と地域とのかかわりを再構築することがとても大事ではないかと感じています。

そして、これから支援をしていくに当たって、災害公営住宅を特別な空間にしないこともとても大事だと思います。これには、阪神・淡路大震災の教訓があります。どういうことかという、阪神・淡路大震災でも、中越地震でも災害公営住宅ができると、そこに多くのボランティアが集まって毎週末さまざまなイベントが繰り広げられるのです。あと、支援物資も持ってくるのです。それを周りの人たちはまたかという目で見ているのです。そして、だんだん、だんだんと災害公営住宅に住んでいる人たちと周りの地域の人たちに知らず知らずのうちにあつれき、溝ができてしまうという例が報告されておりますので、これから災害公営住宅を支援するときには、災害公営住宅単独での事業はするなという言い方をしています。ぜひ周りの人たちと一緒にやってくださいよという言い方をします。

それから、被災者支援ということでは、今度は地域づくり、まちづくりという視点で事業を展開することが必要だろうと考えています。

それから、今一億総活躍プランがありますが、そのようにともに支え合う意識の醸成が必要だろうと思っています。

そして、それらを中心的に地元でやるのは地元の自治会なので、その自治会を支えるところに支援の目が行くことが大事ではないかと思っています。いずれにしてもコミュニティーの力を生かす取り組みがとても大事ではないかと思っています。

しかしながら、現実はどうかという、自立という名の放任、自治という名の放任が横行している気がします。既存自治会と寄せ集めの即席の自治会と一緒に扱うのは、私は無理があるのではないかと考えています。住民自治は一朝一夕にはできないと考えています。環境づくり、すなわち基盤とか意識醸成は、基礎自治体の責務ではないかと思っています。コミュニティーの自律、自治と行政の協働は、住民と行政双方にとって喫緊の課題になっていると思っております。なかなか住民自治となってくると、行政が手を出せないということはわかるのですが、それにしても一から十までこの寄せ集めの地域の人たち、高齢者ばかりの災害公営住宅の人たちに、自分たちのことは自分たちでやりなさいという一言で放り投げるのは、無理があるのではないかと考えています。

コミュニティーづくりは、ほんの少しの煩わしさを持つ、共有することがとても大事です。そして、何よりも自分が住む地域に誇りと愛着を持つことがとても大事ではないかと思っています。

この自分の住む地域に誇りと愛着を持つということは、福島県に行くに通じません。福島県の場合は、災害公営住宅ができて、やはりどこまでも仮住まいなのです。例えば浪江町から郡山市とかに移り住んで、その災害公営住宅に住んだとします。でも、その人たちはやはり浪江町に帰りたいという思いを持って災害公営住宅に住んでいらっしゃるの、郡山市に愛着を持ってくださいと言ってもなかなか難しい。コミュニティーづくりがなかなか進まないのはこういうところにあります。

しかし、岩手県の場合は違うと思う。岩手県の場合は、地域に誇りと愛着を持つということは可能だと思いますので、災害公営住宅でみんなでコミュニティーづくりを活発にして愛着を持てるようにするという事は、私は可能ではないかと考えています。

災害公営住宅のことをお話ししているので、災害公営住宅とはどんな世界だろうかということをお話して皆さんと共有したいと思います。

まず、災害公営住宅の特徴です。一つ目、生活に必要な利便性が最低限度は確保されている。二つ目、居住者同士が互いにかかわり合うことなく生活することが可能。三つ目、高齢者が多く居住し、高齢化が深刻化している。皆さんもこのことは共通して、御理解いただけたと思います。別な言い方をすると、近隣関係の脆弱さ、生活の不安定さが構造的に存在をしているという言い方になります。

次に、都会のマンションとは異なり、災害公営住宅でコミュニティーを殊さらに取り上げる理由はなぜかということです。先ほども申し上げましたように、高齢者世帯がとても多いのです。そして、非常に多様だと。1人で住んでいらっしゃるとか、老老の2人暮らしとか、開設した時点で高齢化率が50%といったようなところがいっぱいある。岩手県でもいっぱいあるのではないかと思います。それを何とかコミュニティーの力で解決を図ろうではないかということです。

今災害公営住宅で起きていることですが、住民同士が相互に顔なじみになる機会が欠落しているということがあります。いつまでたっても隣の人の名前がわからないとか、隣の人が誰なのかかわからないので不安だという話を聞いたことがあるのではないかと思います。

それから、住宅の不可視化、ブラックボックス化ということがあります。ドアを閉めると、そこで生活しているのか、していないのかすらわからない、人の気配もわからないという状況があります。災害公営住宅では、危機管理能力というものを非常に弱くしています。プライバシー、プライバシーとあれだけ応急仮設住宅のときに言っていたのが、災害公営住宅に入った途端に、今度はプライバシーが守られると引きかえに、隣の人が誰なのかかわからないという状況があります。最近はプライバシーの保護ということがあって、表札を出さない人がとても多いです。そういう状況があって、ある自治会の活動では、顔なじみの関係づくりのために真っ先に表札づくりをやったということがあります。それだけ隣の人が誰なのかかわからないという状況が日常化しているのが災害公営住宅ではないかと思います。

こういう状況を何とかしようではないかということで、地元の住民が苦勞して頻繁にやっているのが、コミュニティーづくりの鉄板のお茶会です。お茶会とは、何なのかということですが、お茶会も避難生活のときと地域生活とでは、内容が変わってきていると思います。単なるお茶会といっても、その目的は大きく変わってきている気がしています。

岩手県も宮城県も震災直後からお茶会はすんなりと開かれたということは、やはりそういう伝統文化があったような気がします。その底流には、観音講とか念仏講といったような我々が生活の中で持っていた文化があるのです。残念ながら、我々がやった最初の

ころのお茶会は、顔もわからないような状況だった。最初のころは、どこの誰かもわからなかった、すなわち固有名詞を持っていないような状況だったのですが、お茶会を通じて固有名詞を持つ個人にした。それがお茶会という場だったのではないかと考えております。

私たちがこの震災後につくった災害公営住宅や防災集団移転団地には、今まであった居間というものがなくなってきたのです。構造的なことから居間という機能を持つスペースが小さくなったということもありますし、今までのお宅は、おじいさん、おばあさんがつくったので、他人様を「さあ、どうぞ、どうぞ」と、いわゆる「あがらいん」と言って、そこでお茶飲みをしたのですが、新たにつくった災害公営住宅、防災集団移転団地は、若夫婦がつくったので、そうなってくると、おじいさん、おばあさんたちは、仏間のあるようなところに行ってしまうている。まさかそこでお茶飲みをするわけにはいかないので、どうしても自宅でお茶飲みをする機会が減ってきたということです。

そこで、新たにできたのがいわゆる集会所です。そういう意味からすると集会所は、これまでの自治活動をやる場所ということだけではなくて、住民共有の居間になったということです。東日本大震災で新たにできたものとして大きいのが、この社会的な居間ではないかと考えています。

これまでの集会所は、狭い意味での集会所機能と、広い意味での集会所機能に分けることができるのではないかと思いますのですが、この広い意味での集会所機能は、いろいろな役割づくりの場とか、人と人とが交わる場というところにもっともっと着目をしていかなければならない、社会的な居間としての機能に着目していかななくてはならないのですが、なかなかそこへの支援がとても弱いのではないかなと思っております。これからは、この社会的な居間としての集会所を活発化することが、私はとても大きな役割ではないかと考えています。

阪神・淡路大震災の教訓を生かしているのかという視点で考えると、今日は阪神・淡路大震災から25年経った日ですが、岩手県の場合はどうでしょうか。宮城県には、立派な集会所があるのですが、鍵がかかったままというところが散見されます。あちこちにあります。そして、何でだと言ったときに、やはり光熱水費の負担が自治会運営のおもしになっている、それから利用する人が固定化している、そこに自治会費を使うのは無駄ではないかという声があるから、開くことをはばかるという声が聞こえたりします。

それから、自治会の組織率は結構高いのですが、それでも自治会の事業への参加者は少ない、非常に無関心ということが横行しています。

それから、そういう状況を行政は知っているのですが、それについて何ら手を出そうとしていない。私は、こういうことは基礎自治体の不作為なのではないかなと思ってます。

鍵のかかったままの集会所が散見されるということは、阪神・淡路大震災、中越地震から私たちは学んでいないと思いますので、新たな社会的な居間としての意味を御理解いただいて、新しいシステムづくりを考えていく、東日本大震災で新たな歴史をつくっていくということが必要ではないかと考えております。

集会所は、これまでの自治活動の場ということだけではなくて、社会的な居間とか、地域包括ケアの活動の場、それから地域共生社会の構築、すなわちお互いさまを醸成する場というものを新たに加えているのではないかと思いますので、こういう点にも着目する必要があると考えております。

それでは、これからの被災者支援はどこに向かうのか。既に岩手県では新しい計画がスタートしているので、私が今さら言うことではないかと思うのですが、被災者支援というと、国は、すぐに心の復興を支援しますと言っているのですが、私はちょっと疑問です。何で疑問かというと、この心の復興という言葉の中には、何かハイリスクアプローチというのですか、何か非常にハイリスクのある人への対応のようなどころがあるのです。これは専門家に依存することになるし、持続可能性という点では非常に弱いのではないかと思うので、ハイリスクアプローチではなくポピュレーションアプローチというのですか、全ての人が対象ですよとして、全ての人を対象に、その人が我が事として地域の力を生かす支援のほうが大事ではないかと思います。現在のシステム、制度でも地域包括ケアシステムとか、地域共生社会の構築ということが既に動いていますので、そういうところにすりつけていくことが大事かと思います。

もっと大きな言い方をすると、住民自治にコミットしていく、これから住民自治、自治活動を活発化することによって、自分たちの地域は自分たちでつくっていくのだという気持ちを住民に持っていただけるような土壌づくり、土台づくりをやっていくことが被災者支援から学んだことではないかと考えています。

被災者支援から一般施策への転換が、今我々に課せられている大きな仕事ではないかと思いますので、点から面への支援、個別支援から地域支援への転換とか、社会資源を生かす、ないものねだりをするのではなくて、あるものを生かしていく、そういうことが大事だろうということです。

それから、無謀なイコールフットィング論というのは、やはり是正する必要があるだろうと考えています。

それから、地方自治という名の放任は、不作為だという考えを私は持つ必要があると思います。地方自治法第2条第14項には、最少の経費で最大の効果を生むということが規定されていますので、この最少の経費を惜しんではならないと思います。

総体的に丸めて言うと、地域力の強化という施策の導入がとても大事だろうと。東日本大震災で住民は何とか我々も頑張らなくてはならないという機運のようなものを持っていると思うのです。やはり、この機運を生かす施策が我々に課せられているのではないかと考えております。

阪神・淡路大震災と違うところもあります。阪神・淡路大震災は、被災地が都市なので、どうしてもコミュニティは弱体でした。それで、あちらの場合は豊富な財源を背景にして、LSA制度をがっちりやったのです。つい最近までやっていたのです。そして、そのときの財源は介護保険財政でした。しかし、こちらは小さな市町村なので、介護保険財政

をもとにした見守り、そこから財源を生み出すことは無理です。その反面、私たちにはまだまだコミュニティに期待ができる、そういう素地があります。阪神・淡路大震災とは、そこが全然違うのです。私たちにはこのコミュニティの力を生かす施策を打っていくというところに脈があると思っています。

それから、都会と比べると、このソーシャルキャピタル、お互いさまという物の考え方が、まだまだ残っています。それから、地域社会の中にはお祭りとか、共同作業という生活文化があります。この生活文化は、コミュニティをつくる時にはとても大事です。そのような文化がありますので、私たちはこのコミュニティを生かした地域づくりができるとしています。阪神・淡路大震災と比較して、コミュニティに対する期待の違いというものをとても感じるがあります。

コミュニティづくりに関する興味深い調査結果として、やはりコミュニティ活動が活発だと復興に対する意識も高い、生活満足度も高くなるという調査結果が出ておりますので、こういう調査結果も参考にしながら、コミュニティづくりに手を尽くすということはあるのではないかと考えています。

それでは、これからどこにすりつけるのかということで、何度も言っていますが、今地域共生社会づくりということが声高に言われています。ニッポン一億総活躍プランということが言われていますので、そういうところにすりつけていくことが大事かと思っています。それから介護保険では、今度は21世紀モデルという話があります。すなわち地域包括ケアシステムということです。これまでは行政があらゆることをやってきたのですが、これからは住民が頑張ってくださいと言われてるので、住民の目をそっちに向けることが大事かと思っています。

資料の図のように、支援の三角形が今は逆三角形になってきていますので、住民を支えることが我々にとっては大切かと思っています。そのときには、やはり福祉の地域力と地域の福祉の合力として、地域福祉という住民と行政の協働を推進していくので、行政と住民の歯車をうまく絡ませるコーディネーターのような存在をつくっていくことも大事ではないかと考えております。

これから我々が生きる道としては、これまでの人口密度、頭数といったことで勝負するのは難しいと思います。交わる密度を高めていくことは可能ではないかと思っておりますので、これからはこの交わるほうの人交密度で勝負することが大事かと思っています。

この交わるほうの人交密度は、一般的に今までは交流人口とか、総務省で最近言い始めた言葉では関係人口をふやすということです。もう一つ、お互いさまの関係をふやすということも人交密度をふやすことができるだろうと。お互いさまの関係づくりは、住民がやれることなので、住民もこの人交密度をふやすということは可能ではないかと思っています。

これまでの支援は、わざわざこういうふうにするのですよといろいろな施策でやってきた。今度は、それを住民が自主的にやっているのです。それを何回も何回も繰り返してい

るうちに、あえて、わざわざが当たり前の地域社会の行事になっていく、生活習慣になる。そのように段階的に、地域共生社会が構築されると思います。恐らく、これまでの状況に戻るということはないだろうと思うので、新たな生活文化をつくっていく、これまでの震災の学びを生かして、新たな生活の文化をつくっていくことが必要ではないかと思うので、どうしても長い時間がかかるのではないかと考えています。

健康的な生活との向き合い方で、私たちが地域社会でやっていくといったときに、そんなに難しいことではないと思うのです。こういうことを言っている先生がいます。元気で長生きする人に共通する生活習慣は、「きょうよう」と「きょういく」が必要だと言っているのです。「きょうよう」と「きょういく」とは、何かということです。「きょういく」は、「今日、行く」ところがあるということです。こういう場があるということがとても大事だ、仲間がいるということがとても大事ですよということです。では、「きょうよう」とは何か。「今日、用」事があるということです。

このように、「きょういく」と「きょうよう」、「今日、行く」ところがある、すなわち仲間がいる。それから、「今日、用」事がある、社会的な役割がある。こういうものを持っている、そういう社会をつくっていくことが我々に求められている。もしかしたら、地域共生社会とは、簡単に言うところのことではないかと考えております。

百歳体操は、岩手県でもやっているのではないかと思います。私は、百歳体操もいいと思うのですが、もっと必要なことは社会的な役割を持つことが必要ではないか、それが結果として地域力の醸成につながっていくのではないか。なので、そういう基盤づくりは行政がやって、その運営、そこで動くのは住民ですよと、役割分担をして、協働するということが必要ではないかと考えております。

災害は、社会的な現象で社会的に構築されると言われています。ですから、ハード的なものも大事ですが、社会の脆弱性というところにコミットすることも大事だと言われています。この二つが合わさったところに、災害が発生するのだというのがこの先生の言い方です。私も同感です。

そして、この社会の脆弱性に住民がかかわっていく。今日の話でいうと、コミュニティーづくりを活発にすることによって、減災が図られるのではないかと思いますので、防潮堤も大事ですが、そういうところにも若干目を向けてもらえば、それも災害発生防止につながるのではないかと考えています。

そして、このときに大切な考え方としては、見立てという考え方があります。見立てとは、従来の使われ方や姿ではなくて、別のものとして見るという考え方です。これは、茶の湯の精神から出ている言葉です。見立てというと、私たちはよくあのお医者さんは見立てがいいといった言い方をしますが、ここでは一つの見方にとらわれないという考え方を見立てと言っています。この見立て、見方を変えることで障害が資源になる可能性があるということがあります。

あとは、今あるものに光を当てて、それをうまく使っていく。復興をこれから支えてい

くとき、ないものねだりをして、これもあれも必要だ、あれもこれもつくってほしいということだけではなくて、今あるものに着目することも大事かと思っております。

被災体験をこれからの地域づくりにどのように生かすか、これは県民一人一人に課せられた課題だと思っております。

私たちは、今千年に1度の時の中にいると思っております。千年に1度のこの場でこういう仕事をしている人には、きっと何か理由があるのではないかと思っております。私たちの振る舞いは、次代につながる教訓そのものではないかと思っております。この東日本大震災の教訓を人口減少社会における地域づくりに生かしていくことが我々の役割なのではないかと思っております。

山口弥一郎という人は、我々は津波直後に惨害記録と哀話のみをつづっているべきではない。暗い話だけではなくて、根強く再興していく日本人の力に着目し、次の災害を少しでも軽減するために細心の注意を怠らぬように導いていくのも我々のなすべきことではないか、と言っております。私たちが持っている本来の力をもっと生かしていくことも大事ではないかということをこの先生から教えられました。

そういうことがあって、私は事例として、冒頭に南三陸町の被災した町民が一生懸命みずから避難生活を支えているという事例を紹介させていただいた。この日本人の力に着目しようではないかというようなことを意図して御紹介をさせていただいたところです。

何か疑問や質問、それから資料の提供が必要だというときには、このメールに御連絡をいただければ即御回答をさせていただきたいと思っております。

本日は大変ありがとうございました。

○高橋はじめ委員長 本間様、御講演大変ありがとうございました。

これより質疑、意見交換を行います。ただいまの御説明に関し、質疑、御意見等ありましたらお願いいたします。

○斉藤信委員 私も災害公営住宅のコミュニティー形成は、喫緊の大変重要な課題だと思っております。

実は、県内の災害公営住宅の集会所の利用状況は、月に2回から5回程度が平均です。そうしますと、せいぜい週1回ぐらいしか使われていないと。本間先生の話では、集会所がいわば社会的な居間としての役割を求められているということでした。私もコミュニティー形成の拠点は、災害公営住宅の集会所ではないかと。実際に阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、どこでも立派な集会所がつくられています。しかし、それが阪神・淡路大震災と同じように実際には十分使われていないと。光熱水費の負担だとか、利用者の固定化という問題があると、私はまだそこまで行っていないのではないかとも思っております。そこまで行く前に、十分に活用されていないのが実態ではないのか。例えば岩手県の場合は独居の世帯が31.4%、3割強が独居世帯、恐らく高齢者世帯だけでも5割いくのではないかと思います。そういう形でお年寄りが災害公営住宅に入って、部屋から出てこない現象が今生まれていて、つながりがつけれないでいる。そういう意味で、私は応急仮設住宅

での集会所の教訓をやっぱり今の段階で生かす必要があるのではないかと。応急仮設住宅の集会所には支援員が常駐して、いつでも入居者が交流できた。カラオケセットもあったとか。1年ぐらい準備して自治会をつくる取り組みはされているのだけれども、自治会の場合、つくった後、それをどう支えるかが大変重い課題で、自治会を支えながら集会所を活用するような多彩な行事とか、コミュニティーが行われることが大事ではないかと思っていて、実は南三陸町に大変注目していました。60戸以上の災害公営住宅に複数の支援員を今でも配置して、スケジュールを見るとびっしり詰まっている。

復興・創生期間があと5年延長ということになりましたので、最低この5年間に災害公営住宅のコミュニティーの基盤をつくる必要があるのではないかと。そして、安定した自治会、安定したコミュニティーを5年でできるかどうか、簡単ではないのですけれども、そういう取り組みが今求められているのではないかと感じています。

そこで、資料の54ページに、集会所には、行政と住民による共同管理の新たなシステムの構築が必要だとありますが、この中身について少し具体的にお知らせいただければと思います。

○本間照雄参考人 災害公営住宅、それから集会所に対する御見識に本当に感心しました。ありがとうございます。岩手県議会、すごいですね。宮城県議会でそのように言う方の方にお会いしていないので、とてもうれしく思っております。

ただ、誰しものが災害公営住宅の集会所は大切ですよねとは言うのですが、そこから一歩が出ないのが現実かと思っています。

それから、集会所は3割ぐらいが利用されているという情報は、河北新報社で岩手、宮城、福島の3県を対象に大々的な調査活動をやって、とても大きな成果だと私は思っています。

調査結果の中身を見ると、例えば集会所を使うといったときに、いわゆる非関税障壁のようなものがあるのです。どういうことかと言うと、集会所を使うといったときには、自治会長のところに行って鍵を貸してくださいとお願いをして鍵を借りて使うということになると、だんだん、またか、みたいな顔で見られるのですよ。そして、集会所に行っても誰もいないと。行くと、いつも来ている人ばかりだということで遠慮してしまう。そして、結果として行かなくなってしまう。そういう状況があるのです。

共同管理という話になるのですが、私は行政の方には非常に申しわけないのですが、孤立化の防止施策とか、介護予防対策という名目で自治会に事業を委託して、その委託料の算出に、光熱水費の基本料だけでいいと思うのですが、それを算入してあげるようにして、集会所はみんなが当たり前使えるのだという環境、状況をつくってあげないと、どうしても遠慮してしまうと思っています。それなので、集会所の管理について、もう少し行政もかかわる必要があるだろうと思っています。そういう意味で共同管理という新たなシステムの構築が必要だと思っています。

でも、今これについては自治だからということで、集会所は自治会にお渡ししているの

で、あとはもう自治会で煮ようが焼こうがどうぞと言われているのです。しかしながら、今宮城県内のある自治会では、とてもではないがもうやっていけないということで、集会所を返しますというところが出てきたのです。鍵を返しますと言ったら、行政は、いやいや、もう自治会にお渡ししている場所ですからということで、その鍵が行ったり来たりしているような状況があったりします。

しかし、これは宮城県が特に意識がないといったことではないのです。岩手県まで来て宮城県の悪口を言おうと思っているわけではなくて、全てのところでその傾向が強い。特にこの災害公営住宅の集会所については、地域自治ということで活用が進んでいないのです。

繰り返しになりますが、私は、孤独死防止とか、介護予防という事業でもいいので、もう少し自治活動を活発にするという名目で、何らかの事業を立てることが必要ではないかと思えます。

そして、これは実は被災地だけの問題ではないのです。内陸部でも自治機能が低下しているということがありますので、地域社会全体の地域力、コミュニティー力を上げる必要があります。住民自治にスポットを当てる、住民自治機能を高めるという側面での新しい施策を打ってもいいのではないかと思っています。

昔、宮城県に山本壯一郎という知事がいたときに、昭和50年代に新しいふるさとづくりを一生懸命やったのです。住民自治を積極的に支えた歴史が宮城県にはあるのです。ですから、宮城県でも住民自治機能を高めることは可能ではないかと思っていますので、冒頭で宮城県のことをちょっと悪く言ったので、挽回をさせてもらいたいと思えます。

○**工藤勝子委員** 私は、3種類の支援員についてお聞きしたいと思っております。地元の人たちを活用したと、地元にある程度お金を落としかったということですが、この支援員の人たちは、みずからも被災された人たちでしょうか。

○**本間照雄参考人** そうです。

○**工藤勝子委員** 多分何かの形で被災は受けても、例えば支援できるような体制の方々だったと思うのですが、それをどのような形で募集をしたのか、もう少し具体的にお聞きしたいと思います。

○**本間照雄参考人** ほとんどの方が被災した人です。みずからも避難所、応急仮設住宅で暮らしながら、被災者支援センターに通っていた人がとても多かったです。最初のころは、来るわけないだろうと言われてました。でも、私が最初に町民に言ったのは、何とか皆さんの力でこの南三陸町を救ってほしいということを何回も言いました。多くの方は、人様の支援など、とてもではないが私にはできない。今までワカメの養殖しか知らないの、やれませんかということだったのです。多くの人たちは、何か特別な能力がないとやれないのではないかという言い方をしていたのです。でも、それは違いますということを何度も何度も説明をしました。皆さんの主婦の目、主婦の視線が被災者支援にはとても大事ですよということを使ったのです。

今日のプレゼンでは言っていないのですが、何で主婦なのだといったときに、このように考えたのです。被災者支援をするときの専門性とは何だろうと。そうしたときに、被災者支援とは何をするのかといったなら、生活支援だろうと考えたのです。それで、生活支援のプロは誰かと言えば、主婦ではないか、皆さんですよ。ですから、皆さんの主婦目線を生かしてほしいということを何度も何度も言ったのです。そして、100人を超える人たちが支援員になったということです。

しかし、残念ながら、多くの市町村では、そういう素人が被災者支援をできると思ってくれた行政は少ないのです。何か特別な専門性を持っていないと駄目だと思っている人たちが多かった。介護の経験があるとか、そういうことを言ったところが多いので、なかなか支援員が集まらないという状況があったのですが、南三陸町では今のような説明をしたので、結構人が集まってくれて、その人たちがとても大きな力を発揮したと考えていますので、南三陸町だけに特別に有能な町民がいるということではないのです。当たり前のことですが、どこに着目したかで違ったのではないかと思います。

○**工藤勝子委員** そこで、全国で今いろいろな災害が多発しておりますが、そういうときに、災害に対して女性の力をどう生かしていくかということも課題になっているのではないかと思います。地元の女性の力を9年前の震災に生かされたのは、非常に大きいことだったと思っております。その中で、同じ言葉で、方言で語りかけるということは、やはり東京弁で話しかけるよりは、被災を受けた人たちの心は癒やされたのかなという思いをしました。そこで、よそから来た支援員の方々、または生活相談員の方もいると思うのですが、そういう方々との連携はどのようにされたのでしょうか。

○**本間照雄参考人** 地元にいる人、土の人、外から来る人、風の人という言い方があると思うのですが、地元の人には地元にあるものについて、当たり前過ぎて、それに価値を見出せないということがあります。でも、よそから来た人は、そういうものに対して非常に敏感に、これはすごいよねという言い方をしてくれることがあります。そういう違った視点で見ると、それから当たり前だというものに価値を見い出してくれる、そういうところでは、外から来た方の力は大きかったのではないかと思いますので、そのようなところは意図的に取り組んだ記憶があります。

○**高橋穩至委員** 今日のテーマは災害公営住宅のコミュニティーということですが、最後のほうでお話がありましたように、今災害公営住宅にかかわらず、要は地域自治を求められている。地域のコミュニティーをしっかりとしたものに自立させることすら大変な状況にあるけれども、行政では資源が限られている中で、地域自治への期待は逆に高まっていると。そんな中で、いろいろな取り組みをされているのですが、コミュニティーには二つの段階があるのかなと。要は、災害公営住宅の中のコミュニティーと、地域と一緒にいるコミュニティーという側面を両方やらなければならないというお話ではなかったかと思えます。

その中で、必要なことは社会的役割をつくるということ。災害公営住宅のコミュニティー

一が周りのコミュニティーとどういのかかわり方をしていったらいいのかというところに目を向けないと。どうしても災害公営住宅の中だけだと、何でここまでやっているのか、まあ、どうでもいいやとなると思うので、地域とのかかわり合いをつくっていくことがポイントかと思いながらお話をお聞きしました。その中で、例えば健康づくりや介護予防の事業を災害公営住宅の集会所を会場に実施することで周りの人がそこに来られるようにするということがヒントになるかと思いながら資料を見ていたのですが、実際に災害公営住宅の集会所を使って、地域の自治会との関わりをつくりながらやっているという動きはあるのでしょうか。事例があったら御紹介いただきたいと思います。

○本間照雄参考人 コミュニティーづくりというときに、実は行政は何もしなかったのかというところと全然違って、行政は一生懸命になって災害公営住宅の自治会づくりに奔走したのです。そのときに、実は行政が進めた自治会のイメージは、管理組合的な自治会づくりを進めたのです。災害公営住宅のいろいろな共有スペースの管理とか、集金というようなことがあったので、役場としては一生懸命になって自治会づくりを進めた。しかし、その内容は、今言ったようにコミュニティーづくりというよりは、どちらかというと管理組合的なところがあつたと。自治会をつくる単位を私たちは災害公営住宅単独の自治会ではなく、周辺の地域と一緒にした自治会をつくるということを進めたのですが、行政が進めた自治会は、先ほど言ったような管理組合的な自治会になったので、単独の自治会が多かったのです。しかし、そうすると高齢化率が非常に高くなってきて、今は辛うじて自治会としてやっていけると思うのですが、もう少したつてくると恐らく人材がいなくなってくる、自治会がなくなってしまうのではないのかと思いますので、やはり周辺と一緒に広くやっていく必要があるだろうと思います。

そして、地域にそれほど集会所がいっぱいあるわけではないので、災害公営住宅にある集会所を地域の集会所として、地域全体の社会資源としていくという取り組みが、既存の地域の人たちと災害公営住宅の人たちとの交流を図るという意味でもとても大事だと思います。地域全体の社会資源として運用していくという知恵が私たちには必要ではないかと思っています。

そして、それについて事例があるのかというと、私が見ている事例でうまくいった事例は、気仙沼市にあります。気仙沼市で最初にできた災害公営住宅の自治会をつくったときに、近隣の住民が災害公営住宅に移ってくる人たちの歓迎会を開いたという事例がありました。そうやって地域全体で災害公営住宅に住まわれる人たちを支えてあげましょうということをやったという事例は、宮城県内でも何カ所かあるかもしれないのですが、よそ様の土地で新しく生活する人たちは、すごく気を遣って来るので、地元の人たちが両手を広げて待っていましたと歓迎してくれるような、場面をつくったというのは、とてもいい事例だったと思います。

では、最近はどうかということ、どちらかというと災害公営住宅の自治会としてスタートしたのだけれども、なかなか存続が難しくなって、既存の自治会と話し合っ、自治会を

大きなくりにするように変えたという事例はあったと思います。いずれ単独の自治会でやるということはなかなか難しいのではないかと見ています。

○高橋はじめ委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋はじめ委員長 ほかにないようですので、災害公営住宅のコミュニティ形成における現状と課題については、これをもって終了いたします。

本間様、本日は御自身の被災地の支援活動を踏まえ、災害公営住宅を中心とした被災地のコミュニティーにおける課題やコミュニティー支援に係る取り組みについて貴重なお話をいただき、大変ありがとうございました。今後も被災地の復興に御支援を賜りますようよろしくお願いをいたします。

本日は、お忙しいところまことにありがとうございました。

次に、日程2、現地調査実施報告書11月分についてであります。11月に2市において実施いたしました現地調査の実施報告書につきましては、あらかじめ各委員に配付しておりましたが、その概要について事務局から説明させます。

○嵯峨議事調査課総括課長 それでは、私から、あらかじめ各委員に配付させていただきました現地調査実施報告書案の概要について御説明を申し上げます。

報告書の表紙をおめくりいただきまして、1ページ目をごらんいただきたいと思います。11月に行いました当現地調査は、東日本大震災津波の教訓の伝承の取り組みを把握するとともに、現在の状況、課題を調査し、今後の復旧・復興に係る審議に資するため実施したものでございます。

調査は2班体制で、陸前高田市の東日本大震災津波伝承館及び釜石市のいのちをつなぐ未来館で調査を実施いたしました。

別添1につきましては、調査の行程及び出席委員をまとめたものであります。

続きまして、別添2は、各調査先におきます調査概要であります。質疑や意見交換等の要旨を会議録形式でまとめたものであります。

続きまして、別添3は、調査先からいただいた説明資料を添付しております。

別添4は、調査の実施状況の写真を添付しております。

報告書の説明につきましては以上です。

○高橋はじめ委員長 ただいま事務局から説明させましたが、委員の皆様から今回の現地調査の実施報告書に関しまして、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋はじめ委員長 それでは、今回の現地調査の実施報告書については、調査先に送付することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋はじめ委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、日程3、その他であります。皆様から何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋はじめ委員長 なければ、以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。